

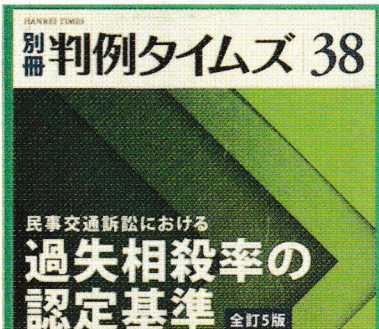


## Ⅱ. 過失(責任)割合と認定方法



交通事故をさまざまなパターンで  
類型化した基本過失割合の認定基準集

民事不介入



示談交渉が難航する場合は  
弁護士に依頼するのが得策

↓  
弁護士費用を保険で  
支払える「特約」を

**教職員共済の弁護士費用特約は  
約240円/月  
1台だけ契約すれば、  
家族全員の被害事故に適用**



## Ⅲ. 事故をおこすと問われる責任と処分



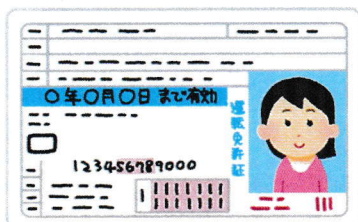
### ① 行政処分

人身事故に至った原因や過失の程度によって、  
運転免許の資格に関する処罰である。免許停  
止や取り消し、反則金の支払いを都道府県公  
安委員会が決定する。(過去3年間の累積)

**チェック** ✓

物損事故には原則適用されない

■ 横断歩道の無い道路で人が飛び出してきて、  
全治30日以上の中傷事故となった場合



安全運転義務違反 (2点)  
+) 重傷事故 (全治30日以上6点)  
合計 8点 (免許停止)